

令和7年度第1回群馬県難聴児早期支援体制整備推進協議会 議事録

(事務局)

生活こども部 児童福祉課

健康福祉部 障害政策課

教育委員会 特別支援教育課

1 日時 令和7年9月8日(月) 19時00分から21時00分まで

2 場所 群馬県庁294会議室

3 出席者 委員12名(うちオンライン2名)、事務局9名

4 議事

(1) 難聴児支援中核機能体制整備について

(2) 新生児聴覚検査マニュアルの年次更新及び難聴児を取り巻く状況について

5 報告事項

(1) 補聴器購入等支援事業について

【資料説明】

(事務局)

議事について説明。

【情報共有・意見交換①】

(委員)

これまでの協議をまとめたものについては、分かりやすく、役割もはっきりと分かるように書いてあると思う。ただ、出生直後の検査で難聴が見つかった場合だけでなく、例えば3歳くらいになって疑いが出た場合でも、ここで相談できるのか。

(事務局)

初期相談であれば、年齢を限定せずに対応できるように体制を整えたい。

(委員)

産婦人科から医療機関を紹介されても、医療機関に行かない人がいるということが、一番問題という話だったと思う。中耳に水が溜まっているケース、耳垢が詰まっているケース、低出生体重児で脳幹の発達が遅れているケースについては、後々、正常に聴こえるようになるが、リファーマー児の半分以上がこれにあたる。逆に異常がある場合、精査が遅れると、言葉の遅れに繋がってしまう。そういう意味で、まずは医療機関での精査が重要であり、受診の促しが大事だと思う。人工内耳の知識があるに越したことはないが、人工内耳となるかどうか分からないし、最終的に聴力は正常な場合もあることから、そこまでの詳しい知識がなくてもよく、受診を促せるような人であれば良いと思う。

また、群馬県では、特に聴覚に精通する言語聴覚士は少なく、おそらく群馬大学附属病院やかさき耳鼻咽喉科にいる人達に限定されると思うので、前回協議会でも言ったが、例えば、聾学校の校長先生の経験があって、退職されている方が良いのではないかなと思う。東京都では、実際に、聾学校の校長先生で、難聴児をたくさん見た方が退職後に、このような立場で活躍していると聞いている。

また、1名でなく、事前に相談内容を聞いておき、例えば医療的なことが心配ということであれば医療従事者が同席し、手話が必要であれば手話に精通する方が同席する方法も考えられる。

(事務局)

ご意見のとおり、とにかく専門機関にしっかり繋ぐことが大切だと考えている。人選についても、あくまで好ましい人物像として上げている。ここで相談を受けきるというよりも、最初の窓口になり、繋いだり、コーディネートすることが主だと考えている。

(委員)

コーディネーターの役割について、もう少し実務的なところで、どのように想定しているのか聞きたい。実際の仕事として、新生児聴覚スクリーニングで引っかかった子の保護者を、適切な専門機関に繋ぐということだと思うが、保護者にはコーディネーターが直接アプローチするのか、それとも、アプローチするのは市町村の保健師等で、そのサポートをするのか、想定しているものがあれば教えて欲しい。実際に、コーディネーターは、保護者の連絡先等の情報を知ることができないのではないかなということを懸念しているので、その辺を教えてもらいたい。

(事務局)

これから精査していくが、両方考えられる。直接、保護者にアプローチするパターンもあり、市町村保健師の訪問に同行、もしくは相談に来る場所への立ち会い等も考えら

れ、市町村と相談しながら、調整していきたいと考えている。個人情報のことに関して、保護者の同意が得られるものについて、情報提供してもらうのか、その他の法律に基づいて県で管理するのか、これから整理していきたい。

（委員）

群馬県には家族支援の部分が圧倒的に足りてないと感じている。病院には行き、聾学校にも繋がった場合でも、後になって本当はもっと知りたかった、もしくは、もっと色々な聴こえない人やその保護者に会って話を聞きたかったという声を、日々、いただき、私自身もすごく感じる。

資料上、黄色の網掛け部分が弱いとのことだったが、全体的にずっと悩みは変わっていき、その都度、どこに相談したら良いか分からないというのが正直なところである。たまたま、その時に関わっている専門家から有益な情報をもらえることはあるが、自分で探そうと思った時も今はインターネットしかない。

多くの保護者同士が情報交換できる機会、耳が聴こえない普通に生きている大人たちがたくさんいるということを分かってもらえるような交流の機会等をつくり、リファールになってから数か月間待っているしかなかったということにならないような体制を整えて欲しい。

（事務局）

家族支援の部分についても、しっかりと整理していきたいと思う。

（委員）

人選について1名とあるが、雇用という面を考えると、そんなにたくさん雇用するのが難しいことは理解する。ただ、好ましい人物像について、これだけ色々な経験資格等を持っている人物というのは、日本全国探しても、そう簡単に見つかるものではない。設置は1人でも良いが、例えば、市町村、医療機関、療育機関もしくは親の会の代表者が相談役になる仕組みを作らないとコーディネーター1人で全て解決するというのには荷が大変重くなる気がする。必要に応じて、増員ということもあるが、他県を見てもコーディネーター複数いるところもあるので、検討願いたい。

（事務局）

資料中にも連絡会議と記載しているが、専門家と密に連携する機会は十分設けながら、この機能を構築していきたいと考えている。会議なのか、アドバイスをいただくような形なのかも含め、これから検討させてもらいたい。予算も関係する話であり、これから予算の確保にも取り組んでいくが、まずはどんな形でもスタートさせたいと考えている。

(委員)

資料にある役割の3番目について、「平等に情報提供できる」が気になる。どちらかというと専門家と連携をとりながら、情報提供できるような人物であるべきだと考える。全てを把握できる人物はなかなか難しい。コーディネーターが1名であれば、どの分野かに精通しつつ、専門家に繋ぐことができるような方が適任だと思う。

(委員)

私もコーディネーターの人選のところを読んで、こんな人はいるのかと思った。いってくれば心強いが、本当に奇跡的に見つけてスタートしても、その次に繋がるのかという疑問もある。

会議を持つことも良いが、例えば月1～2回とか、例えば、手話のことならこの人、医療関係のことならこの人というように、専門的な人が定期的に訪れるような仕組みがあると良いと思う。予算が必要なことであり、それがネックでスタートしないのであれば、今後の課題とするのも良いと思う。コーディネーターが専門家のもとを訪れるとしても、業務として予算を取ってほしいというのが本音である。

おそらく孤独な仕事になってしまうと思うので、色々な人と定期的に会えて、相談日にも同席できるような方法も考えてもらえるとありがたい。

(委員)

好ましい人物像という言い方をしてしまうと、絶対条件なのか、できれば良いという程度のものなの曖昧になってしまうと思う。言語聴覚士資格は絶対条件とした方が良い。特に、0～2歳に関しては、相談に乗るための資格を持っているかどうかという部分が大きい。国でも求められているものであり、こども家庭庁事業においても、言語聴覚士派遣がある状況であり、医療関係者とも共通言語で話をできるので、好ましい。

加えて、それ以外の部分に関して、幅広い見識とか精通するという言い方になると、どこまでが幅広いのか、どこまでが精通するのか、考え出したらキリがない。この点について一番大事だと思うのは、それぞれについてバランスよく、一通り経験があることだと思う。聴覚の活用には専門的なAさんと、手話について専門的であるBさんがそれぞれいたとして、Aさんは手話の必要性とか課題については分からないわけで、Bさんは今度聴覚の可能性については分からない。そうすると、2人いるから、折り合えるかというと、実際は難しく、全体をバランスよく知っていて、この問題についてはAさんに繋ぐといった判断ができる幅広い知識、技能、経験を持っていることが大事だと思う。とはいえ、群馬県の中で、この条件に該当する人は、今のところ1人しか思い浮かべないのが正直なところ。他にいれば、2～3人と議論はできるかなと思う。

(委員)

コーディネーターの人選に関して、今までも意見が出ているが、やはり1人で繋いでいくのは難しいと思う。ただ、事務局からもあったとおり、まずは1人というところも理解している。増員する必要がある理由としては、やはりこれくらい聴覚障害の支援、家族の支援に関して、精通している者は10～20年ではそういう人材は生まれない。色々な考え方や、色々な領域の知識があるため、1人の力だと難しいと感じる。

一方で、1人の人がその知識を持つからこそ、選択できる、提案できるということもあるので、もし本当にこの人物像を追い求めていくのであれば、こういう人物を育てる仕組みが必要だと思う。教員がST資格を取る仕組みであったり、STが聾学校で一定期間働ける仕組みをつくる等、そういう仕組みがないと、この人物像にはなかなか辿り着かないと感じた。

(事務局)

長い視点で人を育てるという観点も必要だというご指摘をいただいた。

中核機能の設置場所について、聾学校から補足等があればお願いしたい。

(委員)

今、案として上がっている部屋は、昔理容科があった時に使われていた部屋で、現在は使われてないもの。外階段が老朽化はしているが、使用に支障はないと思う。1点、気になっているのが、道路から入ったところの門は、通常10時前後から閉まっているので、出入りはやや不便かと思う。

(委員)

相談場所は、なるべく明るい雰囲気が良いと思うが、そのための備品等に関する予算は付くのか。

(事務局)

必要な予算は確保したい。もし予算が確保できない場合も、話しやすい雰囲気づくりを念頭において、場所の整備に努めたい。

(委員)

ホットラインとして、電話やネットワークの整備をするのか、教えて欲しい。設備が整っていれば、相談中に分からないことがあっても専門家に連絡を取り、その場で対応できることもあると思う。

（事務局）

必要な環境整備については、予算要求する。電話回線やネットワーク環境は標準的なところで考えている。

（委員）

裏口感があり、あまり歓迎ムードは感じられない。入りやすい雰囲気づくり、具体的には看板等を準備すべきだと思う。ただ、役割にも触れてくるが、市町村のフォローがかなりのウェイトを占めると思う。そういう意味で相談室として活用される機会が多くないのであれば煌びやかでなくても良いと思うが、もし相談場所と考えるのであれば、雰囲気に考慮しても良いと思う。

ここで相談するとなった時、乳幼児教育相談と役割が似てしまうと思う。門から入ると、どちらの施設も目に入る。乳幼児教育相談との差別化は実際どうなるのか、教えて欲しい。

（事務局）

乳児教育相談との棲み分けだが、あくまでその継続的な相談は乳児教育相談であり、中核機能は最初の窓口もしくは見通しを立てる役割であり、繋ぐ役であるという認識である。確かに、利用される方々にとっては分かりにくい部分があるので、その辺を明示する必要があると考える。

（委員）

そうすると、例えば病院のS Tに繋ぎ役の依頼とか初期相談の依頼が来た時に、対応してはいけないのではないかと感じてしまう。初期相談に関しては、コーディネーターに問い合わせるように案内しなければいけないのではないかと、単発相談であっても受けてはいけないのではないかとと思う。

（事務局）

今までの相談先の機能を損ない、また、縮小することを求めているものではなくて、補完し、強化することが、中核機能の役割だと、今までの議論から感じているところである。中核機能ができるからといって、今までやっていたことをやめるということにはならないと考えている。

チャンネルが増えるということではあり、相互に連携しなければいけないことであるので、ご指摘を踏まえて、細部について詰めていきたいと思う。

(委員)

設備のことで、子どもを連れて相談に行く保護者がいた場合に、ベビーカーで上がるのは大変だなと感じたのと、中で少し子どもを遊ばせることができるような環境があるのか、気になった。自分の場合、主人も聞こえず、子どもが３人いたので、手話通訳を頼んで６人で相談に行ったこともある。そのような人もいることを想定しておいて欲しい。

また、自身が聞こえない人からも相談が受けられるよう、テレビ電話等、手話でつながられるようなシステムがあると良いと思う。

(委員)

とにかく部屋は１つ確保できるということが確認できれば良いと思いつつも、アクセシビリティを高める対応も必要だと思う。先程、意見が出た手話でやりとりできるということも情報アクセシビリティに関することだが、車いす利用者の相談等、バリアフリーに関する配慮も必要だと感じた。

改めての考えどころだが、聾学校に置くなれば、乳幼児教室相談と違うことを明確にすることは大事だと思うが、場所を遠くにしなければいけないという議論ではなかったように思う。もっと工夫できる場所があれば、その方が良いと感じる一方で、場所探しで中核機能をスタートできないのは本末転倒なので、良い場所がなければ、この場所では始めるのもやむを得ないと考える。

(事務局)

利用者が混同しないように、ハード面についても検討していきたい。中身についても殺風景にならないよう、また相談しやすいその雰囲気をつくれるよう配慮したい。

また車いすの利用の方については、現状、なかなか対応できないところではあるが、事前に相談があったときには別の場所を借りる等、別の方法も含めて検討していきたい。

次回の協議会までには、具体的な業務内容等を整理し、細かいところまで詰めた形でお示しをしたい。

【資料説明②】

(事務局)

議事について説明。

【情報共有・意見交換②】

(委員)

新生児聴覚スクリーニングの結果を見ると、大体、毎年１０人前後で評価不能である。

この人達は、医療機関を受診してない人達でよいか。

（事務局）

受診済みの中の評価不能である。

（委員）

質問の趣旨は、コーディネーターの話に戻るが、コーディネーターの設置は未受診をなくすることが目的であるので、受診しなかった理由を調べられたら、コーディネーターの設置にあたり、参考になると思った。昨年度、未受診が10名程度いたように聞いていたが、どうか。今一度確認してもらいたい。

（事務局）

未受診者、もしくは出生児数と初回検査の受検者数でズレがあるので、再度確認して、情報提供するとともに、コーディネーター業務にも役立てていきたい。

（委員）

市町村の立場から話したい。市町村でリファーがあったかどうか確認できるのが、受診券が戻ってきてからになる。具体的には、受診してから1ヶ月後に市町村にリファーがあったかどうかの確認が来る。その後、保護者に医療機関に繋がったかどうか確認するが、その時に初めてどこの医療機関に繋がったか、把握しており、その段階でまだ医療機関に繋がっていない場合は、保健師が保護者に対して受診を勧めている。

そのため、医療機関からの結果が届くまでにかなり時間がかかる。市町村による支援を求めるのであれば、もっと迅速に結果が届くようなシステムを検討してもらいたい。

また、市町村の保健師も、なかなか聴覚障害に関する支援についてノウハウやスキルがないのが実情なので、コーディネーターと連携をとらせていただきたい。現状では、医療機関に繋がって、保護者が心配はないと言えば、一旦はフォローが中断してしまうような状況になっている。できれば市町村としても、きちんとしたフォローはしていきたいと思うので、コーディネーターと一緒に、市町村の役割を提示いただけるとありがたい。

（委員）

3歳児聴覚健診のことにに関して、私も群馬県の状態を把握し、毎年、日本耳鼻咽喉科学会に報告している。本日の資料が厚生労働省に報告されることになると思うが、自分が調査しているものと数字が少し異なる。

日本耳鼻咽喉科学会と厚生労働省の資料で、あまりにも乖離が出るとよくないと思うので、確認してもらいたい。

(事務局)

既に報告しているデータではあるが、分かる範囲でもう一度見直し、提供できるかも含めて、内部で検討したい。

(委員)

新生児スクリーニングを受けた子のリファーマの結果報告について、マニュアルの中の様式を使っているかについてアンケートがあった。当院の場合、紹介されてから最終的な評価は書面で情報提供している。マニュアルにある様式の運用についてどのように扱うか教えてもらいたい。

(事務局)

様式等の取り扱いは、改めて確認したい。

(委員)

リファーマとなってから、脳波の結果が出るのは1～2カ月後であり、最終的な判断が出たらすぐに情報提供するようにはしているが、そこからさらに1～2カ月後に市町村から最終報告の問い合わせがある。医療機関にも、市町村にも、報告するようなことになっていて、大変である。

【資料説明③】

(事務局)

議事について説明。

【情報共有・意見交換③】

(委員)

骨導式について、メガネ型ポケット型も使用されることはない。そのため、メガネ型ポケット型ということで骨導補聴器が対象になっているとは言えない。現在、骨導補聴器が必要な軽中等度の方は全額自費になっているかと思う。この記載で骨導式が補助できるというのは誤解だと思うので、改めていただきたい。

(事務局)

国の補助制度に合わせて、県の補助制度も設計しているが、おっしゃるとおり実績は0である。実際、骨導式を使う児童はいるのか。

(委員)

眼鏡型は大人用のサイズになるので基本的には子どもが使うことはないし、デザインがレトロなので大人でも使わない。メーカーに問い合わせても、探さないとないぐらいの商品であり、ポケット型も同様。少なくとも今現在、骨導式の補聴器については補助対象になってないという認識が正しいと思う。

現在、骨導式として使われているものは、カチューシャタイプ、ヘアバンドタイプ、張りつけタイプがあるが、これはメガネ型ポケット型に分類されないものになる。国の補装具制度では、特例補装具で支給され、70 dB以上の方が対象になる。

(事務局)

メガネ型やポケット型以外の別のタイプについては、一定の需要があるとのことなので、軟骨伝導と一緒に対象にできるか検討したい。また、市町村との共同補助になっているので、市町村には改めて丁寧に説明していきたい。

(委員)

この事業の概要は素晴らしいが、片耳だと助成対象外となるのか。両側が 25 dBまでが正常だとして、30 dBよりも大きくなった場合という整理は分かるが、片側が 25 dBで正常で、もう片側が 40 dBになっている場合、助成が全く出ないことについて、見解を聞かせてもらいたい。

(事務局)

現状、例外規定がなく、対象にできていない状況にある。ただ、一側性難聴や、高音墜落型についても、需要があるということは承知しているので、今回の協議会には出していないが、例外規定を設けるとか、専門医が必要と認めた場合には対象とするとか、そういったものを加えることについては検討していきたい。市町村にも意向調査をしており、当該改正に関する賛否についても確認をしているところ。それも踏まえて、皆様からご意見をいただきながら制度設計していきたい。

(事務局)

本日の意見を踏まえ、今後、諸般の調整を進める。次回、年明けに協議会を開催し、報告させていただきたい。